

ひたちなか市ネーミングライツ・パートナー選定に係る審査基準

応募資格条件を満たし適正に応募申込のあった事業者（以下「応募者」という。）について、本市が設置する「ひたちなか市ネーミングライツ・パートナー選定委員会」において、以下の要領で応募者の申込内容を審査し、優先交渉権者を選定します。

1 ネーミングライツ・パートナー選定審査内容

応募申込に沿って、愛称、ネーミングライツ料、契約期間、事業者の経営状況、社会貢献への取り組み、独自提案を総合的に審査します。

2 ネーミングライツ・パートナー選定審査方法

（１）審査方法

ア 選定委員が採点表（審査基準）をもとに採点（100 点満点）し、全選定委員分の合計したものを得点（1200 点満点）とし、最高得点者を優先交渉権者として選定します。

イ 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「ネーミングライツ料」「契約期間」「愛称」の順に得点が最も高い者を優先交渉権者とします。

ウ イにおいて最高得点者が複数ある場合は、くじにより優先交渉権者を選定します。

エ 各委員の総得点が、配点合計の 6 割に満たない場合は、選定の対象外とします。

（２）審査対象となる書類

提出書類一式

（３）審査項目等

選定委員が審査する審査項目及び審査内容並びに配点等は、別表 1 及び別表 2 のとおりとします。

【別表1】

	審査項目	審査内容	採点方法	配点
1	愛称、愛称表示の ロゴ・デザイン等	・施設のイメージや設置目的との整合性はあるか ・親しみやすさ、呼びやすさはあるか ・施設の運営管理に支障が生じないか ・施設のイメージを損なうことはないか	・審査内容について総合的に勘案し、別表2により算出する。	30 点
2	ネーミングライツ料	・応募金額に妥当性はあるか	・下記により算出する。 【応募者が1社の場合】 《算定式》配点（30点）×100% 【応募者が複数ある場合】 《算定式》配点（30点）×提案金額／最高提案金額 ※端数がある場合は、小数点第一位を四捨五入する。 （算出例）応募者A：250万円（最高提案金額）、応募者B：200万円、 応募者C：100万円 - 配点：事業者A 配点（30点）×250/250=30点 - 事業者B 配点（30点）×200/250=24点 - 事業者C 配点（30点）×100/250=12点	30 点
3	契約期間	・契約期間に妥当性はあるか	・下記により算出する。 【希望契約期間どおりであった場合】 - 満点の10点を付与する。 【希望契約期間以外の場合】 - 下記により算出することとし、10点を超える場合は、10点とする。 ※端数がある場合は、小数点第一位を四捨五入する。 《算定式》配点（10点）×（提案契約期間／希望契約期間） （算出例）提案契約期間3年、希望契約期間5年 - 配点（10点）×3/5=得点6点	10 点

4	支払能力	・ネーミングライツ料の支払能力はあるか	・下記の指標について，判断基準より採点する。 指 標 名：当座比率 内 容：1年以内に支払わなければならない負債に対して，流動資産のうち，現預金及び現金化できる未収金が占める割合を示す指標 計 算 式：当座資産÷流動負債×100 ※端数がある場合は，小数点第一位を四捨五入する。 評価基準：120%以上 10点 90%～119% 6点 70%～89% 3点 69%以下 0点	10点
5	地域貢献等	・地域貢献や地域振興に対する理解があるか ・本市における活動実績があるか	・審査内容について総合的に勘案し， <u>別表2</u> により算出する。	10点
6	独自提案（任意）	・持続可能な施設運営に資する提案内容であるか ・実現可能性が高いものか ・施設の魅力向上に資するものか	・提案があった場合は， <u>別表2</u> により算出する。ただし，提案がなかった場合は0点とする。	10点
合 計				100点

【別表2】

評価基準	評価	採点
非常に優れている	A	配点×（係数1.0）
優れている	B	配点×（係数0.8）
標準	C	配点×（係数0.6）
やや劣る	D	配点×（係数0.4）
劣る	E	配点×（係数0.2）